

Information 広場

農繁期の火の取扱いにご注意

間もなく、稲刈り時期を迎えます。この時期は空気が乾燥し火災が起こりやすくなります。外出の際は必ず火の元を確認しましょう

・気象状況により、屋外で火の使用を控えましょう。

・ガソリン、軽油、灯油の貯蔵や取り扱いに注意しましょう。

【お問い合わせ先】
二ツ井消防署藤里分署

☎(79) 1119

消火器取り扱い講習会のご案内

消火器の正しい使用方法及び保管方法を習得して頂きますよう、消火器取り扱い講習会を開催いたします。実際に消火器を使用しての講習会となりますので、多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

【日時】
10月17日(水)

午後1時30分～午後3時

【場所】
能代市二ツ井町庁舎 駐車場

【お問い合わせ先】

二ツ井藤里地区危険物安全協会

☎(73) 2327

10月は不正軽油一掃強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造された燃料です。不正軽油の製造や使用は、大気や環境の汚染にもつながる非常に悪質な行為です。

秋田県では、10月を不正軽油一掃強化月間とし、事業所などへの立ち入りや、自動車燃料の抜き取りによる不正軽油の調査を強化しております。職員が調査に伺った際は、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

秋田県税務課

☎018(860)1124

法務省の名称を使用した架空請求にご注意ください

最近、悪質な業者から、「総合消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題したはがきが送付されているとの情報が寄せられています。

差出人として、「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」などと記載されていますが、このような団体と法務省とは一切関係ありません。

はがきには、訴訟や差押えなど、不安をあおる文面が記載されていますが、心当たりのない請求に対しては絶対に連絡をせず、無視することが大切です。それでも不安を感じる場合に

は、最寄りの消費生活センターや警察等に御相談ください。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係

☎(79) 2113

消費税軽減税率制度等の説明会を開催します

【期日】

10月18日(木)

【場所】

能代市役所1階 大会議室

【時間】

午後1時30分～3時30分

【その他】

筆記用具をご持参ください

【お問い合わせ先】

能代税務署 法人課税部門

☎(52) 6111

里親登録者を募集します

様々な理由で親元で生活できない子ども達が全国で約四万六千人、県内には約二百人います。そうした子どもたちを家庭的な環境で養育する里親の登録者を募集しています。

里親として登録するためには、研修を受ける必要がありますが、詳しいことはお近くの児童相談所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

秋田県北児童相談所

☎0186(52) 3956

秋の行政相談週間 行政相談所を開設します!

10月15日(月)から21日(日)は行政相談週間です。

行政相談委員は、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係機関等との間に立って、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

藤里町では町民祭の開催に合わせ、右記の日程で行政相談パネル展・特設相談所を開設いたしますので、お気軽にご来場ください。

行政相談委員

山田 芳子(下町) ☎79-2061

日時	会場	時間
10月27日(土)	町民体育館特設ブース	9時～15時
10月28日(日)		9時～正午

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 総務係 ☎79-2111

